

【担当課：人事室人事課】

議 題	大阪市のメンタルヘルス対策と人事評価について
日 時	平成 30 年 11 月 9 日（金）16 時 10 分～17 時 00 分
場 所	市役所 4 階 総務局内会議室
出 席 者	（特別顧問・特別参与）山中特別顧問 （職員等）人事室（制度担当課長、厚生担当課長、人事課長代理、人事課厚生担当課長代理）
論 点	・ 大阪市のメンタルヘルス対策と人事評価について ・ 人事評価研修について
主 な 意 見	・ 継続的に心の健康問題で休職している職員について、人事評価結果等の実態把握に努める必要がある。 ・ 人事評価研修においては、内部で実施内容を蓄積していくことが大事である。
結 論	・ 心の健康問題での休職者について実態把握を行う。
資 料	
関 係 所 属	人事室